

# 胆振教育局交通安全通信

第2号 H27.8.18 胆振教育局教職員係

## 飲酒運転は凶悪犯罪です！！

★ 夏季休業期間が終わりましたが、気温の高い日が続いています。そうした日には仕事帰りに友人や同僚とお酒のみに行く機会や、自宅で飲酒する機会も増えるのではないのでしょうか。

この時期、特に、飲酒運転（酒酔い運転・酒気帯び運転）には十分気をつける必要があります。今回は、飲酒運転に関わる過去の学校職員に係る懲戒処分事例を紹介します。

### ○ 事例1

17 時頃から 20 時過ぎ頃までの間、飲食店及び自宅で飲酒し、同日 23 時頃、自家用車を運転してコンビニエンスストアに向かう途中、民家の玄関脇フェンスに接触して破損させた。さらに自家用車を運転して帰宅する途中、中央分離帯へ乗り上げて交通標識などを破損させ、駆けつけた警察官に酒気帯び運転で現行犯逮捕された。

懲戒処分 →  **停職6か月！！**

### ○ 事例2

19 時頃から翌日 3 時 30 分頃に就寝するまでの間、自宅で飲酒し、同日 16 時頃、運転しても問題ないものと判断し、私用で自家用車を使用した際、一時不停止により、警察官に停止を命じられた。

その際、呼気検査を求められ、検査の結果、酒気帯び運転と判定された。

懲戒処分 →  **停職3か月！！**

上記のように、飲酒運転について、重い懲戒処分が下されています。

特に注意が必要なのは、事例2のように、相当な時間が経過した後も酒気帯びと判定されることがあるということです。北海道内においては飲酒運転による死亡事故が相次いで発生しています。

こういった悲劇を防ぐためにも、「捕まらなければ大丈夫だ」という間違った考えは持たず、「飲酒したら運転しない」、「運転する人には飲ませない」を、各学校において徹底するようお願いいたします。

～ **飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！** ～

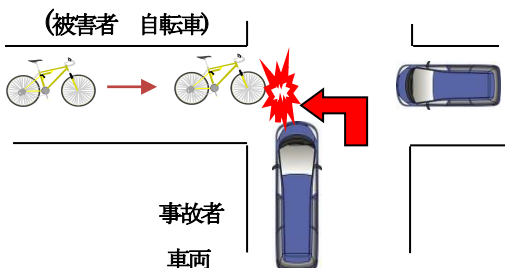
### ※交通事故発生事例（平成27年7月）

運転者：胆振管内学校職員

被害者：胆振管内の高校生

概要：出勤途中に信号機の無い交差点を左折しようとしたところ、左側から進行してきた自転車の前輪側面部分に衝突した。

原因：一時停止を怠り、かつ、右方向から来る自動車に気をとられ、左側から進行してきた自転車運転中の被害者に気付かなかった。



#### 交差点における事故が、再度発生しました！

- 交差点での自動車との衝突事故については、前回の交通安全通信でも周知したところですが、同様の事故が発生しました。
- 前回は記載したのですが、一時停止場所では完全一時停止し、左右の安全確認をしっかりと行いましょう。
- 交差点での自転車との衝突事故が多いことから、特に注意してください。

